



# 農福連携概論

はなふく



# 自己紹介

NPO法人 花と緑の健康のまちづくりフォーラムは、「花や緑を育てて、みんなで幸せになろう」という園芸福祉活動を進めています。鶴舞公園、東山公園、森林公園など都市公園の花壇の管理や手入れを障害者や高齢者、子供たちと協力して行っています。

また、名古屋市港区にある自然風庭園「名古屋港ワイルドフラワーガーデン ブルーボネット」を福祉施設や市民ボランティアと協働で「はなふく」の理念の下、運営・管理するほか、園芸福祉を地域に根付かせる「園芸福祉士」の養成講座の開催、障害者の就労支援など、様々な活動に取り組んでいます。



田村亨

19XX年 早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、中部電力(株)入社、(財)中部空港調査会、(社)中部開発センター、岐阜県板取村、電気事業連合会等に勤務。主に地域開発、地域計画、まちづくり等の調査・計画に従事。

現在：NPO法人花と緑と健康のまちづくりフォーラム理事・事務局長、NPO法人日本園芸福祉普及協会理事・認定講師、名古屋港ワイルドフラワーガーデン“ブルーボネット”ガーデン長

歴任：町並み保存活動の市民団体「白壁アカデミア」世話人、バイクトライアル・オブザーバー、愛知県森と緑づくり委員会委員、名古屋市港区地域福祉活動計画検討部会委員等



五感で楽しめる「園芸」から花開く 障害者の自立のかたち

名古屋市 特定非営利活動法人 花と緑と健康のまちづくりフォーラム

vol.6

CASES

NPO・団体等による取組事例



インタビュー  
田村 孝さん  
松野 裕一さん

〈特非〉花と緑と健康のまちづくりフォーラムは、植物と接し、栽培する楽しみや喜びを共有する「園芸福祉」の一環として、農福連携を推進しています。障害者が自立し、幸せに暮らしていけるよう、障害者に寄り添い、共に歩んでいます。

愛知県で園芸福祉の活動と普及を図るNPO法人

〈特非〉花と緑と健康のまちづくりフォーラム(以下、フォーラム)は、名古屋市の代表的な都市公園である鶴舞公園や東山公園の花壇の管理や手入れを障害者と協力して行っています。花壇は、管理が丁寧に行き届き、色とりどりの花々が行き交う人を見惚れさせています。フォーラムの活動の幅は広く、名古屋市港区にある自然風遊園「名古屋港ワイルドフラワーガーデン ブルーポネット」(以下、ブルーポネット)を管理するほか、園芸福祉を地域に根付かせる「園芸福祉社」の養成講座の開催、障害者の就労支援など、様々な園芸福祉活動に取り組んでいます。

フォーラムの理事・事務局長を務める田村孝さんは、複数の福祉事業所と連携して活動し、農作業の指導なども行っています。障害者就労施設「社会福祉法人名古屋ライトハウス 光和寮」は、フォーラムとともに、公園の花壇の手入れや、ブルーポネットの清掃を担当してきました。2020年からは、田村さんの指導を受けながら、本格的に農地野菜の生産を開始しました。

名古屋ライトハウス光和寮の主任職員指導員 松野裕一さんは、障害者たちの作業を見守り、一緒に作業をするなかで、障害者が農業に関わることの魅力や効果を実感しています。「都市部に住む利用者さん(障害者)が多いことや、普段の作業も室内が多いため、自然と触れ合うことで気分転換になっているようです。また、作物を育てている責任感から「また行かない」と、積極性が高まり、



自発的に作業に取り組む姿勢も見られるようになりました。自分たちで育てたサツマイモも収穫したときは、本当に嬉しそうでした」



障害者の子どもを持つ親の不安から、園芸による自立支援を考えるように

2007年のフォーラム創設当初は、「だれもが花との触れ合いを楽しめるように」と、花壇の手入れを中心とした園芸活動を行っていました。田村さんが農福連携を始めたきっかけは、障害者の保護者から「子どもが就職できずに悩んでいる」という声を多く耳にしたことでした。「保護者のおみなさんは「自分たちがいなくなったあと、子どもたちはどうやって生活していけばいいのか」と心配されていました。それまでは、「花を育て、堂で喜びを体験してもらえたら」という思いで活動していましたが、保護者の声を聞いてから、「障害者さんの将来の暮らしを支えるために何かできないか」と彼らの仕事につながることを考え始めました。当時は、「農福連携」という言葉もなく手探り状態でしたが、公園や畑での農作業体験などの取り組みから少しずつ活動の幅を広げていきました」

園芸福祉社へのサポートにより、障害者とのコミュニケーションが円滑に

農福連携の普及に向けて大きな一歩となったのは、2011-2012年度に県の委託を受けて実施した「農業分野における障害者雇用実証事業」です。園芸福祉社を複数の農家へ派遣し、障害者の就労を支援するほか、障害者の雇用に関する課題を発見して、雇用促進の提案を行いました。この事業で園芸福祉社を派遣した花き生産農家の「青江&Lプランテーション(代表 磯崎敏之介)」では、この取り組みがきっかけとなり、地域の福祉事業所から障害者を1名雇用したり、数名を研修生として受け入れたりしています。園芸福祉社には他の従業員と一緒に、苗ポットへの肥料置き、ポットの土入れ、並べ替えなど幅広い農作業を任せています。

障害者の雇用を始めたばかりの頃は、園芸福祉社が農家と障害者の間に入ることで、コミュニケーションを円滑に行うことができ、安定的な作業が実現。人手不足が解消され、作業効率が1.5倍ほどアップしました。

花き農家の磯崎敏之介さんは、「園芸福祉社の指導を見て、周りのスタッフもコミュニケーションのコツを学び、積極的に障害者さんと話すようになった」と、支援の心強さを実感。同時に、園芸福祉社の可能性に魅了され、自らもその資格を取得しました。

園芸って楽しいんだ 障害者が自立するための農福連携

農業のなかでも、「障害者が無理なく働きやすい」と言われる園芸。その理由は「単純な手作業が多いから」だけではありません。園芸福祉社としての顔も持つ田村さんは、園芸から始める農福連携の良さをこう語ります。

「花は五感で触れ合えるので、障害の種類に関わらず、だれもが楽しめるものだと思います。種まきから開花までの栽培周期が短く、頑張った成果が早く現れるため、障害者さんのモチベーションにつながりやすいと感じています」

園芸作業を体験することで、心身ともに良い影響が現れる人が多くいます。

「普段は車椅子生活をおくっている方が、花の手入れが楽しくて夢中になるあまり、知らないうちに立ち上がって作業をしていたということもあります」

田村さんは、「障害者さんが、園芸作業の得意なことや好きなことから始めて、将来的に農業が仕事となり、自立するための農福連携を広めていきたい」と語ります。



障害者が手入れしている花壇



まずは体験から始めてみませんか! 障害者と接すれば農福連携のハードルも下がる

障害者を受け入れている農家も増え、農福連携の理解は広がっています。推進する上での課題も見えてきました。

「障害の種類の違いや一人ひとりの症状の違いによって、どのような作業を任せられるのがいいのか、どのように指導(コミュニケーション)すればいいのか不安に感じている農家は多いです。障害者さんの立場になって考えないと、頼んだ作業が上手くできていないという結果になりかねませんので、分かりやすく伝える工夫が必要です。例えば、「40cm」という数字をそのまま伝えるのではなく、ものさしを見せながら説明したり、長さや視覚的にイメージできる道具を作成することも必要です。慣れる



まで時間がかかる場合もありますが、障害者さんと真摯に向き合う重要性を伝えながら、農福連携を進めていく必要があると感じています」

「興味はあるが、何から始めればいいのか分からない」と感じている農家や福祉事業所が多いのも事実。

「取り組み前ならあれこれ悩むより、まずは簡単な作業体験から始めてみるのが、良いでしょう。障害者さんと接してみれば、案外問題がないことに気づくはず。農福連携を進める上で不安があれば、気軽に相談してください。みなさんの課題に応じて、柔軟にサポートします。『農福連携の良き相取り』になれるよう、田村さんの挑戦は続きます。」

特定非営利活動法人 花と緑と健康のまちづくりフォーラム

|      |   |
|------|---|
| 設立年  | 2000年(平成12年)設立                                  |
| 代表者  | 理事 田村 孝   |
| 事業内容 | 社会福祉法人名古屋ライトハウス 光和寮との連携による園芸活動、障害者の就労支援、市民講座の開催 |

社会福祉法人名古屋ライトハウス 光和寮

|         |                  |
|---------|------------------|
| 代表者     | 主任職員指導員 松野 裕一    |
| 事業内容    | 障害者の就労支援、市民講座の開催 |
| お問い合わせ先 | 名古屋ライトハウス 光和寮    |
| 住所      | 名古屋市中区栄三丁目1番1号   |
| 電話番号    | 052-733-1111     |

# 農園芸福祉の時代

## (2)農園芸福祉の範囲・領域

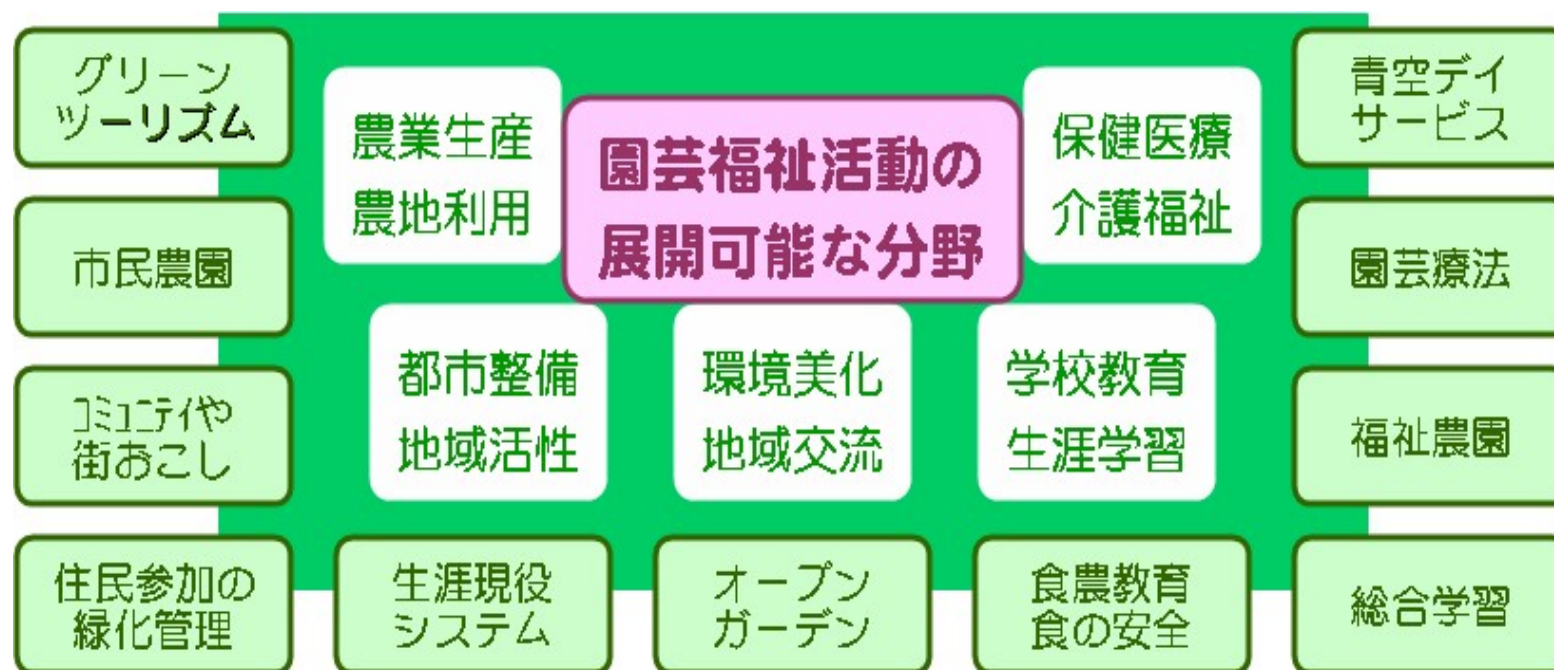
### ①農園芸福祉活動のとらえ方



# 農園芸福祉の時代

## (2) 農園芸福祉の範囲・領域

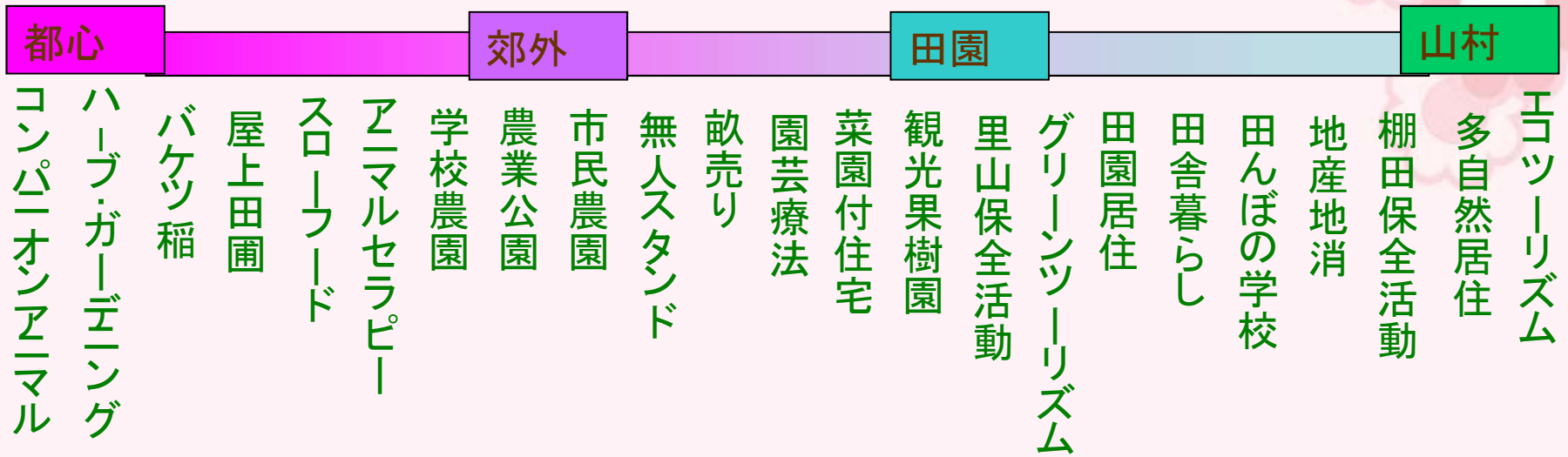
### ② 農園芸福祉活動の実践領域



# 市民・農民の、「農」との多段階的關係



## 都市民の「農」とのふれあいメニューいろいろ



## 精農、楽農、援農、遊農、学農

### (3)園芸福祉活動の可能性

- ① 健康増進や  
福祉的側面から
- ② 地域づくりや  
コミュニティ醸成の側面から
- ③ 青少年の教育的  
側面から
- ④ 農地の有効活用の  
側面から



### (1)農耕・園芸の効用

#### ①健康と生きがいの追求

#### ②農耕・園芸活動の効用

1. 生産的効用
2. 経済的効用
3. 環境的効用
4. 心理的・生理的効用
5. 社会的効用
6. 教育的効用
7. 身体的効用
8. 精神的(人間的)効用



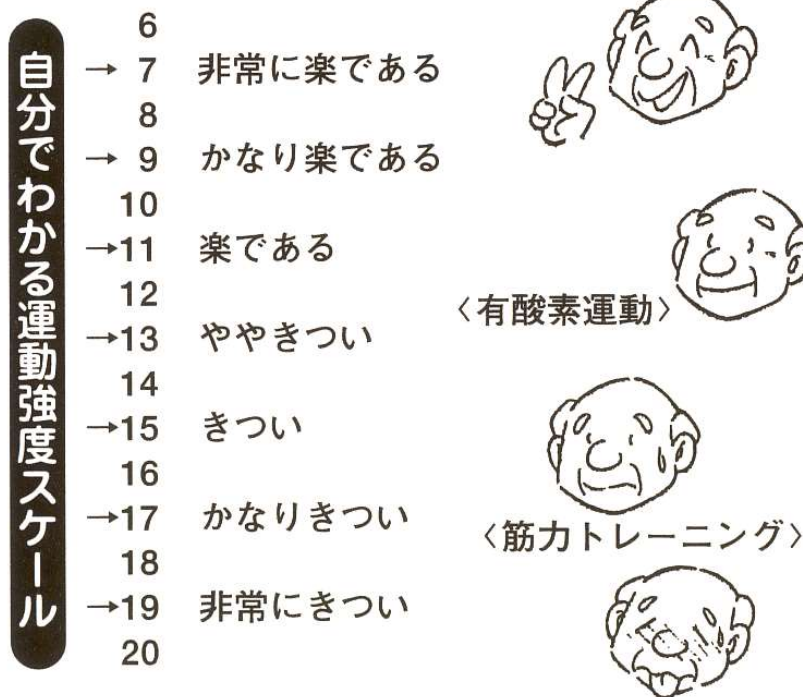


### (3)農園芸活動における運動効果

#### ① 多様な農園芸活動に即した効果

#### ② 身体活動を継続することの重要性

#### ③ 自分でわかる運動強度スケール



出典『NEW お年寄りのための安全な筋力トレーニング』  
(Fit For Your Life、保健同人社)。©Fit For Your Life

# 農福連携とは

農福連携とは、**障害者等が農業分野で活躍**することを通じ、**自信や生きがいを持って社会参画を実現**していく取組です。

農福連携に取り組むことで、**障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出す**だけでなく、**担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保**につながる可能性もあります。

近年、全国各地において、**様々な形での取組**が行われており、農福連携は確実に広がりを見せています。

# 主な経緯

2007年3月「NPO法人花と緑と健康のまちづくりフォーラム」設立

2017年（平成29年）7月

「農福連携全国都道府県ネットワーク」 設立

2018年（平成30年）11月

「一般社団法人日本農福連携協会」 設立

2019年（平成31年）4月

農林水産省、厚生労働省、法務省、文部科学省  
で構成される 「農福連携等推進会議」 設置。

「農福連携等推進ビジョン」 策定

# ■ 農福連携の取組方針と目指す方向

○ 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

## 「農」と福祉の連携(=農福連携)

### 【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保  
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等  
※佐賀県と同程度の面積が荒廃農地となっている

### 【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保  
※障害者約940万人のうち雇用施策対象となるのは約360万人、うち雇用(就労)しているのは約80万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

### 【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

### 【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



## 目指す方向

### 1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



### 2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



### 3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



# 農業分野における障害者の活躍への期待

- 農福連携（農業と福祉の連携）は、障害者等が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
- 農福連携の取組は、障害者等の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるもの。

## 農業現場で高まる雇用労働力ニーズ



## 実際に農福連携に取り組んだ効果を実感

### 農業経営体への効果

- 農福連携に取り組む農業経営体の、
- **76%**が「障害者を受け入れて**貴重な人材**となった」と認識 (n = 109)
  - **57%**が「労働力確保で**営業等の時間が増加**」と認識
  - **78%**が5年前と比較して**年間売上額が増加** (n = 120)

### 障害者にとっての影響

- 農福連携に取り組む障害者就労施設の、
- **79%**が「**利用者が**体力がついて**長い時間働けるようになった**」、**62%**が「**利用者の表情が明るくなった**」と回答 (n = 573,606)
  - **74%**が過去5年間の**賃金・工賃が増加** (n = 696)

※ 農林水産省調査（平成31年3月）による

## 様々な形で取組が広がる農福連携

- 農福連携は、農業経営体による障害者の雇用、障害者就労施設による農業参入や作業受託など、近年、様々な形で取組が見られている。
- 自らの経営の中で、生産行程や作業体系の見直しを行い、生産の拡大など農業経営の発展につながっている事例も。

### 農業経営体が障害者を雇用 京丸園(株) (静岡県)

- 毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員100名中、障害者は25名 (H31.4)。
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大。
- 障害者雇用数に比例し売上増加 (6.2倍に拡大 (H9→H30))。



器具を工夫した定植作業



個人の目標を定め作業を実施

### 障害者就労施設が農業参入 ㈱九神ファームめむろ (北海道)

- 地域における障害者活躍の場として設立。障害者20名 (H31.1) が、野菜生産や一次加工を実施。
- 利用者から支援スタッフへキャリアアップ実現。
- 平均賃金は北海道平均の約1.6倍と高水準 (H30)。



野菜の加工処理



地域食材をレストランで提供

### J Aが核となるマッチング J A松本ハイランド (長野県)

- 障害者就労施設による農作業請負のマッチングを、J Aが核となって実施。
- 農家33戸が受け入れ、障害者就労施設8事業所の延べ1,041人が332回の農作業に従事 (H30年度)。



作業内容の説明

### 企業が障害者雇用と農業参入 ハートランド(株) (大阪府)

- コクヨ(株)が子会社で障害者7名を雇用し、葉菜類を栽培。
- 特性を的確に見極めることで播種等で作業効率を向上。
- 障害者就労施設からも年間延べ約6千人の障害者を受け入れ。



サラダほうれん草を栽培

## 農福連携の推進に向けて

- 農福連携が持続的に実施されるには、農業経営が経済活動として発展していくことが重要。
- 農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していくため、農福連携等推進会議において、農福連携等推進ビジョンを策定。

### 現場等における課題

知らない

- 農福連携という取組自体がよく知られていない、そのメリットが十分浸透していない。

踏み出せない

- 農業サイドと福祉サイドの双方ともお互いに理解を深める必要。
- 農福連携を通じた農業経営の発展や人材育成に手間や費用がかかるのではないかと（コストへの対応）。

広がらない

- 農福連携の取組を全国的に広く展開していく必要性。
- 経済界、消費者等も巻き込んだ社会全体への広がりが見えていない。

### <農福連携等推進ビジョンの構成>

#### 1 認知度の向上

- ・ 定量的データの解析によるメリットの客観的な提示
- ・ 農福連携で生産された商品の消費者向けPR活動
- ・ 東京オリパラに合わせた戦略的プロモーションの実施

#### 2 取組の促進

- ・ ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・ ニーズをつなぐマッチングの仕組みの構築
- ・ 働きやすい環境整備と専門人材育成
- ・ 農福連携の特色を生かした6次産業化等、経営発展をめざす取組の推進

#### 3 取組の輪の拡大

- ・ コンソーシアムの設置等、国民運動を展開するための基盤の形成
- ・ 関係団体等での横展開の推進



関係省庁から構成される農福連携等推進会議

# 農福連携等推進ビジョン（概要）

資料1

## I 農福連携等の推進に向けて

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上が期待

農福連携は、様々な目的の下で取組が展開されており、これらが多様な効果を発揮されることが求められる

持続的に実施されるには、農福連携に取り組む農業経営が経済活動として発展していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、日本の農業・国土を支える力になることを期待

農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していく必要

また、ユニバーサルな取組として、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等、様々な分野にウイングを広げ、地域共生社会の実現を図ることが重要（SDGsにも通じるもの）

農福連携等の推進については、引き続き、関係省庁等による連携を強化

## II 農福連携を推進するためのアクション

目標：農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出\*

### 1 認知度の向上

- ・定量的なデータを収集・解析し、農福連携のメリットを客観的に提示
- ・優良事例をとりまとめ、各地の様々な取組内容を分かりやすく情報発信
- ・農福連携で生産された商品の消費者向けキャンペーン等のPR活動
- ・農福連携マルシェなど東京オリンピック・パラリンピック等に合わせた戦略的プロモーションの実施

### 2 取組の促進

#### ○ 農福連携に取り組む機会の拡大

- ・ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・スタートアップマニュアルの作成
- ・試験的に農作業委託等を短期間行う「お試しノック」の仕組みの構築
- ・特別支援学校における農業実習の充実
- ・農業分野における公的職業訓練の推進

#### ○ ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築

- ・農業経営体と障害者就労施設等のニーズをマッチングする仕組み等の構築
- ・コーディネーターの育成・普及
- ・ハローワーク等関係者における連携強化を通じた、農業分野での障害者雇用の推進

#### ○ 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成

- ・農業法人等への障害者の就労・研修等の推進と、障害者を新たに雇用して行う実践的な研修の推進
- ・障害者の作業をサポートする機械器具、スマート農業の技術等の活用
- ・全国共通の枠組みとして農業版ジョブコーチの仕組みの構築
- ・農林水産研修所等による農業版ジョブコーチ等の育成の推進
- ・農業大学校や農業高校等において農福連携を学ぶ取組の推進
- ・障害者就労施設等における工賃・賞金向上の支援の強化

#### ○ 農福連携に取り組む経営の発展

- ・農福連携を行う農業経営体等の収益力強化等の経営発展を目指す取組の推進
- ・農福連携の特色を生かした6次産業化の推進
- ・障害者就労施設等への経営指導
- ・農福連携でのGAPの実施の推進

## 3 取組の輪の拡大

- ・各界関係者が参加するコンソーシアムの設置、優良事例の表彰・横展開
- ・障害者優先調達推進法の推進とともに、関係団体等による農福連携の横展開等の推進への期待

## III 農福連携の広がりの推進

「農」と「福」のそれぞれの広がりを推進し、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現へ

### 1 「農」の広がりへの支援

林業及び水産業において、特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、障害特性等に応じた、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進、林・水産業等向け障害者就労の移行事業の創設

### 2 「福」の広がりへの支援

高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組の推進